

桂川町大学等通学定期券
購入費補助全事業

桂川町から通学する 大学生等の通学定期券 購入費を補助します！

年間補助額
最大 10 万円

電子申請で
自宅から
申請可能！



補助の対象となる条件：下の（１）～（３）の全てに該当すること。

- （１）定期券の有効期間内に桂川町住民基本台帳に登録されていること
- （２）大学、短期大学、専修学校、高等専門学校等に在籍していること
- （３）桂川町からの通学に際して、定期券を利用していること

※・世帯員に町税等の滞納があるもの ・当該定期券の購入に際し、他の補助や支援を受けたもの
・桂川町暴力団排除条例に規定する暴力団員であるもの のいずれかに該当する場合、対象外となります。

補助金額：「合理的な経路および方法による往復区間である」等の条件があります。

- ・定期券を購入した費用の 1 / 2（1,000 円未満の端数は切り捨て）
- ・年間 10 万円を上限とします

申請方法：下記の書類を提出してください。

- ① 申請書（※**窓口申請時のみ必要**。町 HP もしくは企画財政課にて配布）
- ② 定期券の写し（※**補助対象期間内（令和 7 年 9 月以降）の月を含む定期券のみ対象。**）
- ③ 大学等の学生証または在籍証明書の写し
- ④ 振込先金融機関口座が確認できる書類の写し（通帳、キャッシュカード等）

PC またはスマートフォンから電子申請が可能です。
入力フォームに必要事項を入力し、上記 ② ～ ④ の
書類の**画像データを添付**の上、申請してください。



▲電子申請はこちら



▲事業の詳細・
電子申請方法等

※申請された定期券等の、有効期間の半数を経過してから補助金交付手続きとなります。

お問合せ：桂川町役場 企画財政課 企画広報係

☎ 0948・65・1085